

平成21年12月22日

「金融円滑化推進委員会」の設置について

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、中小企業金融等の円滑化に向けた取組みを銀行全体の最重点課題と捉え、かつ一層強化するため、平成21年12月22日（火）、「金融円滑化推進委員会」を設置致しましたのでお知らせします。

当行はこれまでも、住宅ローンご利用のお客さまや中小企業のお取引先からのご返済に関するご相談に積極的に対応するため、「休日相談窓口」を開設するなど態勢強化をはかっておりますが、今般設置した「金融円滑化推進委員会」では、代表取締役専務を委員長とし本部各部が組織横断的に中小企業等の金融円滑化に向けた取組みを強化推進してまいります。

1. 「金融円滑化推進委員会」の設置

(1) 設置の目的

地域の中小企業のお取引先や住宅ローンをご利用いただいているお客さまからのご相談にお応えする体制を整備するとともに、具体的な対応策を検討・実施するため。

(2) 委員会の構成

委員長：専務取締役

副委員長：常務取締役

委員：総合企画部、リスク統括部、人事部、営業統括部、法人部、個人部、融資部、融資企画部の担当役員、並びに各部長

担当部：総合企画部

※なお、委員長が必要であると認める場合には、委員以外の者（支店長等）の出席を求め、説明または意見を徴することができる。

(3) 設置日

平成21年12月22日（火）

※なお、営業店における体制は以下のとおりと致します。

統括責任者：支店長

お客さまとの相談担当者：融資課長、営業課長、企業課長など

報道機関からのお問い合わせ先
総合企画部 松本
TEL：(048) 647-2718

以上



武蔵野銀行

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-8
<http://www.musashinobank.co.jp>

総合企画部 広報・IRグループ
TEL (048) 647-2718
FAX (048) 641-6120